

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

問 母子保健課（本庁1階） ☎ 24・2115



## 子育て世代包括支援センター 相談コーナー（本庁2階東側）

お子さんと一緒に来ても相談しやすい環境が整っています。

しつけがうまくいかなくて、  
子どもにイライラしてしまう

ちゃんと育てなければと必死で、  
子どもにきつくあたってしまう

子どもの困った行動に振り回される  
いろいろ試したけどうまくいかない

子育てに関する悩みや不安を  
相談する人がいない



こんな悩みをひとりで抱え込んでいませんか？

困っていること 私たちに話してください

### こども家庭総合支援拠点

子ども家庭支援員、虐待対応専門員を配置して、それぞれの家庭に合った支援を行います。

こども家庭総合支援拠点  
（母子保健課・本庁1階）

☎ 24-2612  
（平日のみ）

不安な気持ちを抱え込まず、  
お気軽に相談してください。



### 女性相談 DV、夫婦関係、離婚の相談など

● 女性相談員による相談（要予約）

毎週月曜日：午前9時30分～正午

毎週木曜日：午後1時30分～4時

※上記以外での相談は、母子保健課でお受けしています。

☎ 24-2613（直通）

● DV相談ナビ # 8008（はれれば）



### ご存じですか 体罰は法律で禁止されています

しつけのつもりでも、大きな声で怒鳴ったり叩いたりすることは子どもの脳や心を傷つけ、成長や発達に影響を及ぼす可能性があることが分かっています。一人で悩まずに、相談してください。

■ これらは子どもの心や体を傷つける行為です

- ・注意しても言うことを聞かないので、お尻を叩いた。
- ・きょうだいと比べて、お前はダメな子だと言った。
- ・子どもの前で夫婦ゲンカをした。……など



体罰防止について  
詳しくはこちら

### 児童相談所虐待 対応ダイヤル

近くの児童相談所への  
通告や、子育てに  
ついて相談ができます。24時間対応  
しており、通話料は無料です。  
※匿名可・秘密厳守

虐待かもと  
思ったら  
いちはやく  
**189**

子育て中の保護者が孤立せず、子どもを育てやすい社会のため、地域全体でサポートしていきましょう

